

株式分割に関する基準日設定公告

令和4年9月12日

株主各位

東京都渋谷区神宮前6-31-15

株式会社INFORICH

代表取締役 秋山 広宣

当社は、令和4年9月1日開催の取締役会において、令和4年9月29日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する当社普通株式1株を5株とする株式分割により、株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

以上